

京都医療科学大学

**平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書**

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

京都医療科学大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都医療科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命と教育研究目的は、前身の「島津レントゲン技術講習所」開設時からの建学の精神である「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」を基本としつつ、現代の医療ニーズに対応できる高度医療技術者の養成と、それを支える高度な知識や技術について教育研究することを加味して定義されており、診療放射線技師養成を軸とした大学の教育研究の特徴を示している。

また、平成25(2013)年度に策定された「京都医療科学大学 中長期ビジョン」に掲げられる基本方針は、大学の特徴をより深化するためのものとして位置付けられ、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や今後の教育研究組織のあり方について、重要な後ろ盾となっている。

「基準2. 学修と教授」について

高度な診療放射線技師養成という特徴を明確にしたアドミッションポリシーに従い、各入学試験の選抜方法において、学力試験及び面接を行い、高度医療とチーム医療を担える能力に重きを置き選抜している。また、それと整合性の取れたカリキュラムポリシーに沿って、教養教育の充実と高度医療技術者育成を目的としたカリキュラム編成と施設整備がなされ、教養、理工系基礎、専門科目の関係は簡潔に図式化されており、学修プロセスが明確に示されている。

学修及び授業支援を行うに当たっては、クラス担任制を軸とした教職員が協働して行う体制のもと、学修者の意見をくみ上げ、反映する仕組みを整えており、学修進度の差に対応した学修支援の充実や、授業改善に努力している。また、就職支援に関しては、診療放射線技師養成校としての伝統を生かし、裾野の広い卒業生ネットワーク基盤を擁することを背景に、その支援のもと、医療人としての目的意識の醸成や就職活動のサポートが積極的に行われ、就職率も高位に安定している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

法人は、規律及び誠実性の維持に真摯に努め、常務理事会を軸に、理事会と教授会を結節することで、事業計画や中長期ビジョンなどの協議や策定、そして使命や目的の共有やその実現に向けて、経営と教学が、トップダウンとボトムアップのバランスをとりつつ、適切に連携できる仕組みを持っている。

その中で、学長のリーダーシップは要であり、各委員会や事務局との意思疎通を図りながら、教授会において重要事項の速やかな審議決定に努める一方、教員の個別面談や学生

との会食を定期的に行うなど、大学運営の向上に必要な情報の収集を積極的に行っている。

業務執行体制は、事務局長以下コンパクトかつ効率的に編制され、教員との連携も密であり、教育研究体制の質と学生の学修深度を高めるに当たり力を発揮している。施設設備は計画的に維持管理され、借り入れに頼ることなく外部資金の獲得にも積極的に取組み、適切な監査体制とともに財務基盤は健全である。

「基準4. 自己点検・評価」について

平成19(2007)年の大学開学以来、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」が設置され、全教授陣及び事務局長ほか主要事務局員が参画し、毎回テーマを決め、定期的な自己点検・評価活動が行われている。教学やその他の学内データについては、教職員間で適切に管理・共有が図られ、自己点検・評価活動に必要な正確性と透明性が高い重要なエビデンスを提供しており、FD(Faculty Development)活動や学生支援及び教育研究を含め、大学運営の改善・向上のためのPDCAサイクルを支えるものとなっているが、自己点検・評価結果の公表については、より積極的な姿勢が望まれる。

総じて、大学は、その目的とする高度な医療を担い国民の保健医療の向上に寄与し、品性を陶冶した診療放射線技師の養成機能を支えるための、大学運営組織と教学組織を適切に編制している。また、全学的な自己点検・評価活動を通じて、時代の変化に対応した教育研究体制と学生支援のあり方を追求する中で、中長期ビジョンに根差した、更なる学生の学修深度向上と、質の高い診療放射線技師の輩出を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域への貢献」「基準B.国際貢献」「基準C.教員の研究活動」については、各基準の概評を確認されたい。

III 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

大学の前身である「島津レントゲン技術講習所」開設以来の建学の精神である「品性を陶冶し有為の技術者を養成するを以て目的とす」を背景に、大学の基本理念を「医療科学に関する高度の知識及び科学技術について教授・研究するとともに、品性を陶冶し、国民

の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」と定めている。

大学の使命を「教養教育の充実と、高度医療技術者育成への医療社会からの要請に対応し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成する」とし、また、教育研究上の目的として「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療科学に関する高度の知識及び技術について教育・研究するとともに、品性を陶冶し、国民の保健医療の向上に寄与できる有為の医療専門職の人材を育成することを目的とする」と学則第1条に定め、それぞれ具体的かつ明瞭な文章にまとめられており、学生便覧、大学案内、ホームページなどにおいても明示されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に則り、学部の特色を「進歩の著しい医療科学分野に常に對応できる保健医療専門職を養成すること」と定め、現代社会における診療放射線技師に求められる技術や知識などを定義し、カリキュラムの構成における教育分類として、「科学的思考の基盤」「人間と生活」「専門分野の教育」の三つを掲げている。これらは、大学の教育課程における特徴を表しており、教育研究目的と整合性のとれたものと認識される。また、学則には使命・目的が定められており、学校教育法 83 条に適合している。

平成 19(2007)年の短期大学から大学へ改組転換を図る過程で、その特徴を深化すべく、診療放射線技師養成のカリキュラム体系の大幅な充実を図った。この改組転換そのものが、教育研究目的の大きな転換期といえるが、それに加えて、社会の変化に対応した人材育成を適切に行うべく、平成 23(2011)年度にはカリキュラム改革を実行するなど、教育目的とカリキュラムの中身の相互的な見直しを実行してきた。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学長及び常務理事がリーダーシップを発揮し、理事会と教員間の情報共有及び教員と職員との情報共有が常務理事会や教授会などにおいて図られ、大学の使命や教育目的が共有、周知される仕組みとなっている。また、大学の使命や教育目的は、ホームページの公開情報に明記され、学外への周知も図っている。

平成 25(2013)年 3 月に、「京都医療科学大学 中長期ビジョン」を策定し、四つの基本方針を掲げ、現在の学科の質を上げ、優れた診療放射線技師を養成することを確認しており、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）の三つの方針の内容は堅持されている。

大学の教育研究組織は、1 学部 1 学科であり、大学の使命・目的などに整合した構成となっている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学生募集要項、ホームページなどに明記され、オープンキャンパスなどでも説明されている。

大学は、アドミッションポリシーに沿って、推薦入試、一般入試、社会人入試などの選抜方法を用意し、入試委員会のもとで厳正に実施している。全ての入学試験で、学力試験及び面接を行い、大学が育成を目指す医療従事者に求められる専門的な教育の前提となる基礎学力とチーム医療の一員として必要なコミュニケーション能力の二つの観点から選抜している。募集定員に対する志願者数は堅実であり、適切な入学者数を維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の構成は1学部1学科であることから、教育課程は1種類であり、文部科学省・厚生労働省の診療放射線技師学校養成所指定規則によって規定された教育内容を満たすべく、「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」及び「総合科目」の科目群で編成され、教養教育の充実と高度医療技術者育成を目的とした教育課程編成方針のもとにカリキュラムが組まれている。

教育課程編成方針については、使命・目的に沿って設定されている。また、この方針に基づき、学生便覧内の「履修のてびき」に「授業科目の系統関係」として、教養教育科目区分の教育目標、理工系の基礎科目と専門科目の系統関係を簡潔に記述・図式化されたものが、学生にわかりやすく明示されている。

休講対応のため、補講予備日を土曜日に設定することで定められた授業時間を確保しており、年間履修登録単位数の上限の設定など単位制の実質化を図っている。

シラバスには、各授業の概要と到達目標、テキストと参考図書、授業計画、成績評価の方法などが記され、学生の自主的な学修をサポートしている。

授業方法の工夫・改善を組織的に行うためにFD委員会を設けており、授業アンケートや教員間での相互授業参観などを実施している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

職員の教授会への陪席、委員会への出席により、教職員協働による学修及び授業支援に関する方針、計画及び実施方策などについて意思疎通のできる体制となっており、授業アンケート、学生意見箱などによって意見をくみ上げ、反映する仕組みができている。

全教員のオフィスアワーは学生用掲示板に公示され、設定されている時間以外でも柔軟に対応している。

大学院が設置されていないため、TA制度は設けられていないが、職員による講義資料準備などの対応を行っている。

「学生相談会」と担任などが中心となって、出席状況の把握と早めの介入、必要に応じた三者面談の実施など、学修の継続を支援する教職員協働体制をとっている。

授業の相互参観による授業方法の改善、高校での未履修科目に対する補講、能力別クラス分けなど、FD委員会及び教務委員会を中心に学修支援の対策が検討されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業認定の基準は「京都医療科学大学学則」及び「京都医療科学大学単位認定細則附則」に明確に規定され、厳正に適用されている。

成績評価は 4 段階で設定されている。診療放射線技師の国家資格取得の前提となる学力を担保するために受講科目の系統性を重視することから、単位制のもとで、不合格科目数と GPA (Grade Point Average)に基づく学年進級制限基準を制定している。学力不足の留学生に対しては、大学が特別クラスを編制するなどの学修支援体制を敷いている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

診療放射線技師としての職業訓練は、臨床実習の経験がキャリア教育に役立てられており、教育体制は整っている。「望まれる診療放射線技師像」を明確にして、1 年次より、「診療放射線技術学概論」の科目を設け、診療放射線技師像を明確にし、2 年次より臨床現場における実務実習、4 年次の実践的な臨床実習により、キャリア教育を行っている。就職・進学をサポートするため、就職課による就職指導とともに、学内組織として「就職指導・支援委員会」を設置し、同委員会による指導や、就職先への「本学卒業生の職場状況調査」を実施するなど、卒業生の評価から教育改革へつなげる努力を行っている。

法人創設以来の卒業生と教職員からなる同窓会組織「京都医療科学大学学友会」は、診療放射線領域のノウハウを生かし、「施設別説明会」「就職相談会」を行うことで、学生をサポートしており、この活動は高い実績を挙げ、学生に対する職業人への成長におけるモチベーションの源泉となっている。

【優れた点】

○ 「京都医療科学大学学友会」が学生の就職活動を積極的にサポートしている点は、高く評価できる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「総合試験委員会」を組織して学生支援を行うことにより、診療放射線技師国家試験は、全国平均を上回る合格率を維持している。また、一部教員による自主的な対策講座を年間を通じて開講していることにより「第1種放射線取扱主任者」の合格者数も漸増している。

「京都医療科学大学 中長期ビジョン」では、更に高い合格率の数値目標を掲げ、明快な達成状況を点検する指標を設定している。

FD 委員会を中心にして実験・実習科目を除いた全科目についての授業アンケートを記名式で実施しており、教育内容・方法及び学修指導などの改善にフィードバックしている。また、アンケート結果は学生に公開されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学長から指名された教員と事務課長、就職課長で構成される「学生委員会」が学生全般に関わる案件について、情報共有及び討議・審議を行い、厚生補導に関する対応を行っている。入学から卒業研究が始まる3年次前期まで、クラス担任制を敷き、学生指導に当たっている。

「学生相談会」は、学生の心理面におけるサポート、出欠管理と多欠席者への声かけや指導、更には保護者への連絡や面談を行っている。また、カウンセリングルームを設置して学生サポートの充実に努めている。2種類の意見箱を設置しており、「学生相談箱」は、対人関係やハラスメントなどの相談、「学生意見箱」は学生からの要望を有機的に収集する仕組みである。

独自の給付型奨学金制度が実施されているほかに、経済状況の急変による奨学金支給や学費免除、分納の仕組みが整えられている。

学生自治会が実施する行事またはクラブ活動・同好会活動の円滑な運営のために、大学が支援、指導・助言を行っている。

【参考意見】

○医師である教員とカウンセラー教員による支援体制はあるが、保健室については、学生の利用状況や稼働率の把握に努めるよう運営体制の更なる充実が望まれる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする

る教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

分野に応じて必要な教員が配置され、設置基準を満たす教員数が確保されている。

教員採用は「京都医療科学大学専任教員任用規程」「京都医療科学大学教員選考内規」に従って選考委員会主導で選考を行い、任用教授会で審議し、候補者を学長に具申した後、理事長が採用する。教員の昇任については、「教員人事に関する申し合わせ」により、教育歴及び研究歴並びに大学への貢献度を勘案し、学長が任用教授会に具申し、承認を得ることで決定される。

教養教育を担当する専任教員が配置されており、教養教育の充実に努めている。

FD 委員会を設置し、学生の授業アンケートによる評価及び教員の相互授業参観などの活動をとおして、教員の資質・能力向上に取組んでいる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地・校舎は大学設置基準を満たしており、また、大学の各施設は適切に整備され、かつ有効に利用されている。クラスサイズについては、適切な規模で管理されている。

校舎は、耐震基準を満たし、アスベスト建材の使用もなく教育環境は整備され、施設・設備の安全性・利便性に配慮し、バリアフリー化に努めている。

図書館は「京都医療科学大学図書管理規程」と「京都医療科学大学図書委員会規程」に従って適切に管理運営が行われている。開館時間は適切であり、学生利用を促すために、学生からの希望図書を募る制度を持っている。蔵書数は十分であり、コンピューターのIT施設は適切に整備されている。

ネットワーク環境は整備されており、SSL-VPN(Secure Socket Layer Virtual Private Network)接続による外部からの学内 LAN アクセスが可能となっている。また、医療画像教育環境として、PACS(Picture Archiving and Communication System)と連携して学内 LAN で画像をいつでも見ることができるように整備されている。

【優れた点】

○SSL-VPN を導入し、自習教材の使用や学内データアクセスを可能とし、PACS の画像をネットワーク上の端末から閲覧できるように構築されている点は高く評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

法人は、「学校法人島津学園寄附行為」、その他関連諸規定に基づき業務を執行し、経営の規律及び誠実性の維持に努め、教授会及び常務理事会において、事業計画や中長期ビジョンなどを協議・策定し、使命・目的の実現に向けて審議を継続的に行ってている。私立学校法、大学設置基準などの改正に合わせ諸規則を制定又は改定しており、法令は遵守されている。また、キャンパス内の環境保全に配慮するとともに、診療放射線技師の養成大学という特質や、大学がある南丹市の市民3千人余りが大飯原子力発電所から30キロ圏内に住んでいることから、放射線とその影響についての知識の啓発に積極的に取組んでいる。

「学校法人島津学園就業規則」「学校法人島津学園ハラスメント防止規程」などにより、労働条件やハラスメントなど人権に注意を払い、機械警備システムの導入や監視カメラの設置、警備会社への委託により、防犯など安全確保に努めたキャンパスを構築している。

教育情報や財務情報は、事業報告書をホームページに掲載するなど、適切に公表しているほか、閲覧請求にも対応している。

【参考意見】

○安全への配慮に関しては、定期的に火災避難訓練などが行われているが、危機管理マニュアルなどの整備が望まれる。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人島津学園寄附行為」に基づき、理事会が最高意思決定機関として位置付けられている。定例の理事会回数は多くはないが、理事長、学長及び常務理事（事務局長）で構成された常務理事会が毎月開催され、理事会から付託された日常業務を執行し、学校法人の管理運営を円滑に行い、使命・目的の達成に向けた体制を構築している。

また、常務理事会の議事録を役員に送付することにより、役員間の意思の疎通及び情報の共有化が図られている。役員は、寄附行為に基づき選任されており、手続きも滞りなく、適切に行われている。平成 25(2013)年 1 月に「学校法人島津学園稟議規程」を制定し、稟議の基準及び手続きが定められたことにより、責任体制が明確化され、業務の適正かつ円滑な処理が図られている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定機関としての教授会は、「京都医療科学大学教授会規程」で審議事項を定め、学長が招集し議長を務め、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できるよう適切に機能しており、組織的位置付けとその運営体制は明確である。

学長業務の支援体制として、委員会規定に基づき、教授会のもとに組織された各種委員会委員長が学長方針を確認しながら審議に努めることにより、学長を補佐し、また、管理運営については事務局長が学長を補佐する体制を整えており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮できる体制は整備されている。学長は定期的に教員と個別面談を行うとともに、学生との会食を通じて意見を聴取し、運営に必要な情報の収集を行っている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

経営管理部門である理事会と教学部門である教授会は、それぞれの構成員が毎月開催される常務理事会に出席して大学に関する課題を緊密に協議しており、大学の意向は適切に反映され、管理部門と運営部門とが効率的に連携している。常務理事は、理事長の命を受けて法人本部の事務を処理する法人事務局長と、学長の命を受けて大学の事務を処理する大学事務局長とを兼任し、事務局における管理部門と運営部門との連携をとり合うとともに、相互チェックによる体制を構築している。

監事は寄附行為により選任され、法人の業務及び財産の状況を監査し、理事会に出席し意見を述べ、監査法人との情報交換を実施するなど、寄附行為に基づき職務を全うしている。評議員会は、寄附行為により諮問機関として適正に運営されている。

教職員の提案をくみ上げる仕組みとして、設備予算は教職員からのアンケートをもとに事業計画に反映させている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び配置は、「学校法人島津学園事務組織規程」に基づき、事務局に事務課と就職課を、また、事務課に教務係と総務係を置き、それぞれ必要な人員を確保している。加えて、「島津学園 京都医療科学大学職務権限と決裁手続き」による権限と責任を明確にした事務体制を構築し、使命・目的を達成するための適切な機能を担保している。

職員の採用は、「学校法人島津学園就業規則」により、選考試験又は資格、経歴業績などを勘案して行っている。

職員の資質・能力向上の施策については、日常の OJT に学外研修を組合せて実施し、研修支援や自己啓発支援を SD(Staff Development)活動と位置付け予算を組み積極的に取組んでいる。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 19(2007)年度に改組転換してから直近までの財務状況は、帰属収支差額が平成 21(2009)年度から 4 年間収入超過で推移しており、資金の内部留保も順調に伸びて、消費収支計算書関係比率や貸借対照表関係比率も健全な状態を示しており、財務基盤は安定している。

設備投資も当初計画通りに進めており、建物、周辺施設整備・機器備品の整備計画は、資金的に借入金に頼ることなく全て自己資金で賄っており、健全な財務運営を行っている。5 年後の達成を目指して作成した中長期ビジョンの裏付けとなる資金計画は、ビジョン達成のための環境整備を含めて平成 25(2013)年度中に作成する予定であり、各年度の実績と常に比較検証し、目標実現へ向け努力することで将来的にも安定した財務基盤を維持し続けるという経営側の意志が見受けられる。

外部資金については、近年積極的に補助金の獲得に努めており、国の放射線被ばくの調査要請も重なり、結果として、金額の増加傾向がみられる。今後も助成制度の理解を深め、補助金や競争的資金への積極的な取組みを通じて、更なる拡大に期待する。

予算変更については、寄附行為の規定に基づき評議員会に諮問し、その後理事会で承認を得て、確実に実施している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や「学校法人島津学園経理規程」などに基づき適切な会計処理を行っており、不明な点についてはその都度、公認会計士と監事と相談しながら進めている。

会計監査については監査法人から定期的な監査を受け、経理処理の妥当性を精査し厳正な処理につなげている。監査法人と監事との連携について、監事は、公認会計士監査の実施状況を的確に把握し、適切な指導と監査をしている。監査法人から内部統制に関する理事へのヒアリングには監事も同席し、三者での情報交換の場となっている。

公的研究費管理は、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「京都医療科学大学公的研究資金取り扱いに関する不正防止計画」「京都医療科学大学不正行為防止に関する基本方針」を制定し、適正な管理に努めている。

補正予算の編成も規定に沿って的確に行われており、決算との著しいかい離はない。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と学則第2条に定めている。また、「診療放射線技師国家試験」の合格率、「第1種放射線取扱主任者試験」の合格者数など、放射線関連分野における評価を資格系大学の根本をなす評価指標と捉え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

大学開学の平成19(2007)年度から、「京都医療科学大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とし全教授及び事務局長・事務課長が参画する「自己点検・評価委員会」を設け、全学的な実施組織を整えており、自己点検・評価体制は適切である。

開学以来3年間の状況を評価した自己点検・評価報告書は、平成22(2010)年2月にまとめられ、関係機関に配付した。平成25(2013)年度認証評価における自己点検・評価を経て、新カリキュラムによる学生が卒業する平成28(2016)年度に自己点検評価書の発行を予定しており、定期的かつ継続的な実施に向け取組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

医療科学部放射線技術学科という1学部1学科の大学の特色を強みとして、個々の学生と教員・職員が常に密に接するように努めており、教学データについては全教員が把握し、現状を認識している。学内データは担当部署ごとに収集と分析、管理を行っている。

平成25(2013)年度認証評価における自己点検評価書は、大学事務局がデータを収集・整理しまとめたエビデンスに基づいて、各委員会委員長が作成し、「自己点検・評価委員会」において最終評価書としたもので、自己点検・評価の誠実性を担保している。

自己点検・評価結果は報告書としてまとめ、教職員、役員及び評議員に配付することで学内の共有を図り、社会への公表としては、近隣大学、官公庁や関係機関に配付している。また、教員の主な研究業績などについては事業報告書に掲載するとともにホームページ上で公開している。

【改善を要する点】

○自己点検・評価報告書の公開については、社会への説明責任を果たす意味で、報告書全般をホームページへ公表するよう改善が必要である。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年に初めての自己点検・評価報告書をまとめて以降、大学の運営、教育全般にわたる自己点検・評価活動の意義は極めて大きいと位置付け、その結果に基づく改革・改善の仕組みの確立に努めている。整備された点検及び評価体制のもと、「京都医療科学大学 中長期ビジョン」が立案され、自己点検・評価の結果、FD 委員会の活動は教員相互の授業参観にまで発展しており、オフィスアワーの設定、学生相談の支援体制の強化など、結果を教育研究はじめ大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルを構築している。

今後はこれらの取組みを通して、学業成績の向上、留年・退学者数の減少、進級率の改善、国家試験の合格率の向上などに結びつけることを目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域への貢献

A-1 大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の地域への提供

【概評】

公開講座は、「京都医療科学大学学外交流委員会規程」に基づき、「学外交流委員会」で企画や地域行事の参加を決定し、教授会の審議を経て実施している。

東日本大震災による原発事故で放射能汚染に対する国民の関心が高くなったことや大飯原子力発電所から 30 キロ圏内に 3,000 人余りの南丹市民が住んでいることも影響し、放射線の専門家である教授陣への講演依頼、地域の放射線量測定活動、政府及び行政への放射線専門家としての支援活動、更に福島原発事故による一時帰宅者への放射能汚染スクリ

ーニング支援などの活動は幅広く、人的資源の提供貢献度は非常に高い。

子ども向けの企画として、放射線を使わない超音波を利用した画像の話や体のしくみ(解剖)などの教材を利用した活動を通じて、地域教育関係機関主催行事に積極的に参加している。

地域連携として、地元京都府南丹市との間で環境放射線・放射能量の測定に関する協定を締結（平成 25(2013)年 4 月）し、共同して地域防災計画を立案するなど、地域へ貢献する取組みを行っている。

基準B. 国際貢献

B-1 大学が持つ人的資源の国際社会への提供

B-1-① 大学の持つ人的資源の国際社会への提供

B-2 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

B-2-① 国際貢献ができる診療放射線技師を育成するための国際交流

【概評】

人的資源の国際社会への提供として、創設母体の株式会社島津製作所と「中国山東省衛生学校への講師派遣に関する協議書」を交わし、同社の要請に基づき、平成 19(2007)年より中国山東省济南市の山東医学高等専科学校（診療放射線技師養成校）へ、毎年 2 回、1 週間の日程で講師を派遣し、山東島津放射技術教育講座を開講している。

また、国際的視野を持ち国際貢献が可能な診療放射線技師を育成することを目指して、台湾元培科技大学と学術交流協定を締結(平成 24(2012)年 9 月 22 日調印)し、平成 25(2013)年 8 月に国際交流サマースクールの活動を開始した。初年度の参加学生の反応は期待以上に高く、将来の診療放射線技師として国際的な活動もあることを実感として視野に入れる貴重な機会となっている。これは、大学の前身である学校の卒業生を縁にした国際交流であることから、とりわけ、その成果と今後の発展が期待される。

基準C. 教員の研究活動

C-1 教員の研究活動

C-1-① 研究経費

C-1-② 論文発表

C-1-③ 外部研究資金の獲得

C-1-④ 研究倫理

C-1-⑤ 研究活動の公開

【概評】

教員には、「京都医療科学大学個人研究費規程」「京都医療科学大学共同研究費規程」「京都医療科学大学海外で開催される学術研究発表会等への出張費助成に関する規程」に基づ

き、個人研究費、共同研究費、海外出張研究費など研究活動を行うための支援体制が整えられている。論文発表は不十分と認識し更に増やす努力を促している。外部研究資金の獲得では、科学研究費助成事業、受託研究費ともに近年増加しつつあり、文部科学省の私立大学教育研究活性化設備整備費補助金も平成24(2012)年度に獲得している。

また、今年採択された科学研究費助成事業はそのほとんどが代表研究である点は評価できる。その使用に当たっては「京都医療科学大学公的研究資金管理規程」などに基づき適正に処理している。

研究業績の公開は、事業報告書及びホームページなどで公開するとともに、独立行政法人科学技術振興機構の ReaD サービスを活用し、研究活動を公開している。

以上のように、大学の研究活動への積極的支援がうかがわれる。

